

丸森病院改革プラン

団体名	宮城県丸森町
病院名	丸森町国民健康保険丸森病院

平成21年2月

宮城県丸森町

目 次

1	はじめに	1
2	計画策定の期間	2
3	病院を取り巻く状況	2
	（１）医療圏の状況	2
	（２）病院の現状	2
4	丸森病院の果たすべき役割	3
	（１）宮城県地域医療計画上の位置付け	3
	（２）丸森町長期総合計画上の位置付け	3
	（３）今後果たすべき役割	3
	（４）役割を果たす上での課題	4
5	一般会計負担の考え方	5
6	経営の効率化	7
	（１）経営状況	7
	（２）原因の分析	7
	（３）数値目標	8
	（４）数値目標達成に向けた具体的な取組	10
	（５）各年度の収支計画	13
7	再編・ネットワーク化	13
	（１）現在取り組んでいる他の病院、診療所及び介護施設との連携	13
	（２）再編・ネットワーク化等に関する検討	13
	（３）再編・ネットワーク化等に関する今後のスケジュール	13
8	経営形態の見直し	13
	（１）各種経営形態の比較検討	13
	（２）病床数等についての検討	15
	（３）事業形態の見直し等の検討	15
	（４）経営形態等の見直しに関する今後のスケジュール	15
9	実施状況の点検・評価・公表について	15
10	おわりに	15
資料		
	職員数に関する計画	17
	決算状況及び収支計画	18

1 はじめに

丸森病院は、昭和 24 年 11 月に町立病院として開設されました。昭和 34 年 7 月に現在の丸森町国民健康保険丸森病院に改称し、地域唯一の国保病院として地域住民の健康を支えてまいりました。

丸森町の人口のうち 65 歳以上の割合を示す高齢化率は平成 20 年中に 32%を超えており、さらに近隣の病院までの距離も遠く公共交通機関もないため、行政と一体となり地域住民の保健・医療・福祉の向上を目指し、特定健診・特定保健指導等の疾病予防事業にも積極的に取り組んでおります。また、民間医療機関の進出が期待できない不採算地区における地域医療の推進と高齢者等の健康増進・福祉の向上を目的とした拠点病院として重要な役割を果たしています。

しかし、へき地病院が最も苦慮している医師不足や度重なる診療報酬改定等による医業収益の減少が続き、このままの状況が継続されれば現行の医療提供体制を維持していくことは困難な状況となってきております。平成 19 年度の決算では累積欠損金が 17 億 1,882 万円となりましたが、不良債務はありません。累積欠損金については、平成 8 年度に病院を新築したことによる建物、設備、医療機器の減価償却費が平成 19 年度は 1 億 3,541 万円となっており、そのほとんどを占めております。

このような中で、自治体病院の経営を抜本的に改革するため、平成 19 年 12 月に総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、全国の自治体病院は平成 20 年度内に「公立病院改革プラン」の策定が義務付けられました。

本改革プランは、「公立病院改革ガイドライン」の趣旨及び拠点病院としての当院の重要な役割を踏まえ、再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しを検討しながら、現状の医療提供体制を維持して行くため、医師不足や医療制度改革などにより、医療を取り巻く環境が大きく変化している中で、地域において多様化する医療ニーズに的確に対応できる医療環境を整備するとともに、収益の確保と費用の縮減を図り、経営の健全化に向けた取り組みを行い、健康で互いに支え合うまちづくりを進めていくための医療施設として、医療レベルの向上に努め良質な医療を提供できる体制を構築するために策定するものです。

2 計画策定の期間

	開始年度	終了年度
全体計画	平成 20 年度	平成 24 年度
経営効率化	平成 20 年度	平成 23 年度
再編・ネットワーク化	平成 20 年度	平成 24 年度
経営形態の見直し	平成 20 年度	平成 24 年度

3 丸森病院を取り巻く状況

(1) 医療圏の現状

宮城県の地域医療計画において二次医療圏は7圏域に設定され、当院はその中の仙南医療圏（白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡）に属しております。

当院は地域で唯一の病院として一次医療を提供し、地域医療の確保に重要な役割を果たしております。また、仙南医療圏には公立刈田総合病院（白石市 308 床）、みやぎ県南中核病院（大河原町 300 床）が二次医療機関として開設しており、仙南医療圏からの重症者の受け入れを実施しています。

(2) 病院の現状

病院のあゆみ

当院は、昭和 24 年 11 月に病床数 40 床、診療科は内科・外科・産婦人科・レントゲン科の 4 科で開設しました。地域の医療需要に対応するため、昭和 32 年 6 月に病床数を 110 床に増床して医療を提供してきましたが、建物が木造で手狭なため、昭和 40 年 10 月に新築移転し、診療科は内科・外科・小児科・整形外科・産婦人科・歯科となりました。

平成 9 年 4 月には建物の老朽化と手狭で高度医療機器が導入できないため、現在地に新築移転しました。しかし、平成 16 年 3 月には産婦人科医師の欠員が続くため同科を廃止し、さらに同年 7 月に病床数を 90 床に減床しました。現在は高度医療機器の導入を計画的に進め、病院機能の充実を図り、町内の唯一の病院として貢献しております。

現在病院が提供している医療と職員数

今日の医療技術の進歩や疾病構造の変化、あるいは医療情報の普及などに伴い、町民の医療ニーズはますます多様化、高度化してきており、こうしたニーズに的確に対応するため、マルチスライスCTやMRIなどの高度医療機器を導入し、一般診療のほか人間ドックや特定健診などの健診事業にも積極的に取り組んでいます。

現在の診療体制は、常勤医師が内科 3 名、外科 2 名、歯科 1 名の計 6 名と、東北大学病院や仙台赤十字病院から内科、外科、整形外科、放射線科、歯科の非常勤医

師の派遣を受けて診療を行っていますが、非常勤医師を含む医師の充足率は80%と医師不足の状況が続いており、さらに東北大学病院の医師不足により、確保は一層厳しくなってきました。

職員数に関する計画については17ページのとおりです。

病院の決算状況

直近5年間の決算における収益的収支のうち収益については、患者数の減少に伴い入院収益、外来収益の減収が続いてきました。しかし、平成19年度の決算では入院患者数の大幅な増加により前年度比43,221千円4.2ポイントの収益増となりました。

費用については、医事・受付業務、給食業務、清掃業務等の外部委託及び診療材料の見直し等を実施して費用の削減を図っておりますが、冷暖房に使用する重油価格の高騰により燃料費が増加し、大幅な費用の削減には至っていない状況です。また、節水・節電にも全職員で取り組み、経費の削減に努めています。

決算の状況については18～19ページのとおりです。

4 丸森病院の果たすべき役割

(1) 宮城県地域医療計画上の位置付け

当院は宮城県地域医療計画に定められている4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)のうち糖尿病の治療等について、合併症の発症を予防するための初期・安定期治療を実施する病院として地域医療計画に掲載されており、糖尿病の診断・治療及び生活習慣の指導を実施している病院として位置づけされています。

また、救急告示医療機関として認定されており、一次救急医療体制を整備しております。

(2) 丸森町長期総合計画上の位置づけ

当病院は、「第四次丸森町長期総合計画」にある基本計画の分野別計画「第3章 健康で互いに支え合うまちづくり」中の「地域医療体制の充実」により、みやぎ県南中核病院や公立刈田総合病院の二次医療機関や民間の医療機関との連携を強化し、町民が安心して暮らせることができるよう、一次医療機関としての医療提供体制の充実を図るとともに、一次救急病院としての体制も引き続き継続してまいります。

(3) 今後果たすべき役割

国の長期にわたる医療費抑制策により、診療報酬の引き下げが続き、病院の経営環境は一層厳しくなっています。さらに、少子高齢化が進行し、地域の人口減少が続く中で、健康への関心の高まりとニーズの多様化や、医療技術の進歩、情報化等への迅速かつ的確な対応が必要といった課題も生じております。

しかし、今後も町内唯一の一次医療を担う基幹的な医療機関として、保健・医療・

福祉の連携を図りながら、町民の生命と健康を守るため、良質な医療を安定的に提供するとともに、各種健診・健康づくり事業などの疾病予防、介護予防に積極的に取り組み、地域の医療水準の向上に貢献する役割が求められています。

(4) 役割を果たす上での課題

地域ニーズ変化への対応に関する課題

地域における医療ニーズは近年ますます多様化、高度化してきております。こうしたニーズに的確に対応し、質の高い医療を提供するため、マルチスライスCTやMRI等の高度医療機器を導入して施設環境を整備しておりますが、機器を購入するための予算確保が課題となっております。

また、常勤医師が少ないため、東北大学病院等から医師の派遣をお願いして診療を実施しており、医師の確保が課題となっております。

地域の病院・診療所等との役割の重複や連携に関する課題

当院は地域唯一の病院であるため、入院患者のスムーズな受け入れなど地域内の医院と病診連携を推進し、迅速に充実した医療提供のできる体制整備が課題となっております。

医師・看護師等の職員の確保等、人材面での課題

常勤医師の確保については、関係機関への依頼及び病院ホームページへの掲載等を行っておりますが、応募がない状況が続いております。地域の要望である小児科医師・整形外科医師の確保は大変難しい課題となっております。また、看護師の確保については、へき地の病院ということもあり、新卒の方からは応募がない状況にあり、職員年齢層の偏りが課題となっております。

経営面での課題

度重なる診療報酬改定等による減収を補うため、平成20年度に新たな事業(特定健診・特定保健指導)を導入するなど、収益の増加を図りましたが、健診を担当する医師確保が難しいため、新規事業の導入が計画どおりに進まない状況にあります。

その他の課題

現在使用しているX線撮影装置等の関係機器は、使用頻度も多く購入してから10年以上経過しているため、関係機器の更新を計画しておりますが、購入するための予算確保が課題となっております。

5 一般会計負担の考え方

病院事業については独立採算が原則であるが、丸森病院が地域医療の中で期待される役割を適切に果たしていくために必要な経費については、可能な限り経営の効率化に努めることを前提としつつ、一般会計において繰出基準に基づいた繰出しの対象とするものとする。

		項目	趣旨	基準	本町の考え方	H19年度実績	
収益勘定繰入	医業収益	負担金	救急医療の確保に要する経費	救急医療の確保に要する経費	救急病院における医師等の待機及び空床の確保等に必要経費	医師・看護師の person 費及び休日等の非常勤医師の person 費の一部及び空床確保 5 床分	67.3 百万円
			保健衛生行政事務に要する経費	集団検診、医療相談等保健衛生に関する行政として行われる事務に要する経費	集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることが出来ないと認められる額	集団検診、医療相談等を担当する医師・看護師・技師・歯科衛生士・保健師・事務員等の person 費の一部	14.0 百万円
	補助金	病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費	病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費の一部について繰出すための経費	当該年度の職員数が長期給付等に関する施行法の施行日における職員数に比して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担額の一部	長期給付等に関する施行法の施行日における職員数に比して増加した職員に係る共済追加費用の負担額	13.0 百万円	
		地方公営企業の経営健全化に資するために要する経費	地方公営企業の経営健全化のため、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費について繰出すための経費	地方公営企業法を適用している病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額（前々年度の経常費用の不足額を限度とする）	病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る費用の負担額	0.2 百万円	
	医業外収益	負担金	高度医療に要する経費	高度な医療で採算をとることが困難であっても、公立病院として行わざるをえないものの実施に要する経費で、一般会計が負担するための経費	高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	高度な医療機械を操作する医師・X線技師・看護師の person 費の一部と高度医療機械の減価償却費及びその機械の保守料に相当する額	40.0 百万円
			公立病院付属診療所の運営に要する経費	公立病院付属診療所の運営に要する経費について、一般会計が負担するための経費	公立病院付属診療所の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	医師・看護師・薬剤師・事務員の person 費の一部	2.1 百万円
			支払利息分	建設改良費のうち企業債に係る利子の一部について繰出すための経費	建設改良費のうち企業債に係る利子の一部	企業債の利子に相当する額の 3 分の 2	35.6 百万円
			医師及び看護師等の研究研修に要する経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費の一部について繰出すための経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費の 2 分の 1 に相当する額	医師及び看護師等の研究研修に要する経費の 2 分の 1	1.4 百万円
			不採算地区病院の運営に要する経費	不採算地区病院の運営に要する経費について、一般会計が負担するための経費	不採算地区病院の運営に必要とする経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	医師・看護師の person 費の一部及び非常勤医師の報償費の一部	30.5 百万円
			地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	地方公営企業職員に係る児童手当に規定する児童手当に要する経費について一般会計が負担するための経費	地方公営企業職員に係る児童手当の額	0 歳以上 3 歳未満の給付に要する額の 10 分の 3、3 歳以上 小学校 6 学年を対象とする児童手当法附則に規定する特例給付に要する額	0.0 百万円

		項目	趣旨	基準	本町の考え方	H19年度実績
資本勘定繰入	出資金	地方公営企業法第17条の2の規定に基づく建設改良に要する経費	地方公営企業法第17条の2に規定に基づく建設改良に要する経費について、一般会計が負担するための経費	建設改良（医療機器の購入を含む）に要する経費の2分の1に相当する額	建設改良（医療機器の購入を含む）に要する経費の2分の1	9.6百万円
		起債償還元金分	建設改良費のうち企業債償還に係る元金の一部について繰出すための経費	建設改良費のうち企業債償還に係る元金の一部	企業債償還の元金に相当する額の3分の2	46.2百万円
	負担金					
	補助金					

一般会計負担については、前年度の実績ベースではなく、ゼロベースで検討。

【参考】地方公営企業法（抜粋）

（経費の負担の原則）

第十七条の二 次に掲げる地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものとする。

一 その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費

二 当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費

2 地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てなければならない。

（補助）

第十七条の三 地方公共団体は、災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合には、一般会計又は他の特別会計から地方公営企業の特別会計に補助をすることができる。

6 経営の効率化

(1) 経営状況

一般病床の入院患者数は増加していますが、高齢化を背景に膨らむ医療費の抑制政策の中で、慢性疾患の高齢者を対象とした診療が中心の当病院では、診療報酬のマイナス改定により大きな影響を受けています。また、業務の外部委託及び診療材料の見直し等により経費の削減を図っていますが、経常収支比率は全国平均を下回っている状況です。

経営的には厳しい状況が続いていますが、地域唯一の病院として経営改革をさらに推進しながら高度医療機器の導入も計画的に実施し、住民のニーズに応えられる医療の提供を行っています。また、特定健診・特定保健指導などの健診事業も積極的に実施して収益の増加を図っています。

(2) 原因の分析

高齢化が進むべき地の病院では、長期入院患者に対する包括点数の導入や入院基本料の引き下げが収益の減収に大きく影響しています。また、慢性的な医師不足が続いている状況も患者数全体が伸びない原因と考えます。

今後も現在実施している業務の外部委託及び診療材料の見直し等を継続し、さらに特殊勤務手当等の見直しも併せて実施し、経営の健全化を推進します。

主な経営指標の推移

項目	H15	H16	H17	H18	H19	類似規模 全国平均
総収支比率(%)	91.5%	87.4%	89.7%	86.0%	89.9%	
経常収支比率(%)	91.6%	88.0%	90.1%	86.1%	90.0%	94.3%
医業収支比率(%)	83.7%	82.3%	84.7%	79.3%	84.8%	81.2%
累積欠損金比率(%)	122.3%	141.1%	158.6%	182.2%	183.7%	
不良債務比率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
他会計繰入金対医業収益比率(%)	31.6%	29.0%	29.9%	30.8%	27.8%	
収益的収入分(千円)	242,915	209,618	213,643	216,307	204,127	
(うち基準内繰入金)	242,915	209,618	213,643	216,307	173,587	
(うち基準外繰入金)	0	0	0	0	30,540	
資本的収入分(千円)	57,085	60,382	56,357	53,693	55,873	
(うち基準内繰入金)	57,083	60,382	56,357	53,693	55,873	
(うち基準外繰入金)	2	0	0	0	0	
職員給与費対医業収益比率(%)	58.5%	59.2%	55.2%	60.3%	54.4%	64.8%
病床利用率(%)	一般病床	69.2%	75.5%	74.0%	78.3%	66.4%
	療養病床	74.7%	86.2%	71.6%	81.8%	77.0%
	合計	70.4%	79.2%	73.2%	79.5%	69.2%
一日平均患者数(人)	入院	65.8	71.3	65.9	71.6	75.4
	外来	232.7	222.5	207.8	198.2	201.3
患者1人1日当たり診療収入(円)	入院	21,503	19,971	19,584	17,581	18,002
	外来	5,095	5,152	5,450	5,406	5,588
職員1人1日当たり診療収入(円)	入院	20,198	20,835	19,079	17,828	19,786
	外来	11,382	11,175	11,201	10,227	10,976
病床100床当たり職員数(人)	医師	8.5	8.1	8.5	8.5	8.5
	看護部門	43.9	43.4	43.3	44.4	42.2
	薬剤部門	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
	事務部門	6.4	7.8	6.7	8.9	7.8
	給食部門	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
	放射線部門	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
	臨床検査部門	3.3	3.3	3.3	3.3	4.4
	その他	7.4	7.8	7.8	7.8	7.8
	計	75.0	75.9	75.1	78.4	76.2

(3) 数値目標

財務内容の改善に係る数値目標

a. 経常収支比率

H19 数値	H20 数見込み	H21 数値目標	H22 数値目標	H23 数値目標	H24 数値目標
90.0%	86.0%	88.0%	89.0%	90.0%	91.0%

〔数値目標設定に当たっての考え方〕

経常収支比率の目標値を 100%以上に設定し「経常黒字」にするためには、建物や医療設備等の減価償却費についても一般会計から繰入してもらう必要があります。しかし、減価償却費は現金の支出を伴わないことから、現金の赤字による不良債務は発生していません。

直近 5 年間の経常収支比率の平均は 89.1%となっていますが、平成 20 年度は患者数の減少に伴う収益の落ち込みで経常収支比率は 86.0%になる見込みとなりました。そこで目標値は医業収益の段階的な増加を見込んで平成 24 年度の目標を 91.0%に設定するものです。

b. 医業収支比率

H19 数値	H20 数見込み	H21 数値目標	H22 数値目標	H23 数値目標	H24 数値目標
84.8%	81.0%	83.0%	84.0%	85.0%	86.0%

〔数値目標設定に当たっての考え方〕

医業収益については、国の医療費抑制策により、入院患者に対する負担の増額改正が続いたため、患者数の減少が進んでおり、さらに長期入院患者に対する診療報酬の包括点数化により収益は減少しています。しかし、特定健診等の健診事業を積極的に実施し、衛生活動収益の増加を図っています。

医業費用については、業務の外部委託や診療材料の見直し等を実施して費用の削減を図っておりますが、平成 9 年 3 月に新築した建物や医療設備等の減価償却費は、平成 19 年度に約 1 億 3 千 5 百万円を費用に計上しており、それに伴う一般会計からの繰入はないため、目標値を 100%以上には設定できません。

直近 5 年間の医業収支比率の平均が 82.9%となっていますが、平成 20 年度は患者数の減少に伴う収益の落ち込みで医業収支比率は 81.0%になる見込みとなりました。そこで目標値は医業収益の段階的な増加を見込んで平成 24 年度の目標を 86.0%に設定するものです。

c. 職員給与費対医業収益比率

H19 数値	H20 数見込み	H21 数値目標	H22 数値目標	H23 数値目標	H24 数値目標
54.4%	56.0%	54.0%	54.0%	54.0%	54.0%

〔数値目標設定に当たっての考え方〕

職員給与費については、平成 18 年度に退職者が多数あり給与費が減少したため、平

成 19 年度の職員給与費対医業収益比率が 54.4%になりましたが、平成 20 年度は患者数の減少に伴う収益の落ち込みで 56.0%になる見込みとなりました。しかし、平成 21 年度に特殊勤務手当の見直し等で給与費の削減を実施するため、職員給与費対医業収益比率は 54.0%になる予定です。

直近 5 年間の職員給与費対医業収益比率は 57.5%となりますが、平成 21 年度からは退職者や新規採用者による職員の異動が極端に少ないため、現在の職員で推移していくと予想されるので、平成 24 年度までの数値目標を 54.0%に設定するものです。

d. 病床利用率

一般病床

H19 数値	H20 数見込み	H21 数値目標	H22 数値目標	H23 数値目標	H24 数値目標
85.9%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	86.0%

療養病床

H19 数値	H20 数見込み	H21 数値目標	H22 数値目標	H23 数値目標	H24 数値目標
80.5%	75.0%	80.0%	84.0%	87.0%	90.0%

〔数値目標設定に当たっての考え方〕

当院は入院設備を備えた町内唯一の病院であり、多様化する町民の医療ニーズに的確に対応するため、高度医療機器の導入や職員の待遇改善、さらに保健・医療・福祉の連携強化を図っております。

入院患者数については、国の医療費抑制策による診療報酬の改定及び患者負担の増加により、平成 20 年度は患者数が大幅に減少しました。

直近 5 年間の一般病床利用率の平均は 78.3%、療養病床の平均は 80.0%となりますが、一般病床と療養病床の連携を推進することにより、入院患者数の増加を見込んで平成 24 年度の目標値は一般病床 86.0%、療養病床 90.0%に設定するものです。

公立病院として提供すべき医療機能の確保に係る数値目標

a. 入院・外来患者数

入院患者数

H19 数値	H20 数見込み	H21 数値目標	H22 数値目標	H23 数値目標	H24 数値目標
27,596 人	26,000 人	27,000 人	27,500 人	28,000 人	28,500 人

外来患者数

H19 数値	H20 数見込み	H21 数値目標	H22 数値目標	H23 数値目標	H24 数値目標
49,314 人	47,000 人	48,000 人	48,500 人	49,000 人	50,000 人

〔数値目標設定に当たっての考え方〕

入院患者数については、病床利用率の目標値から算出するものとし、外来患者数については、特定健診や人間ドック等の健診事業を積極的に実施し、新規患者の増加を

図っていますが、慢性疾患に対する内服薬の長期投与を実施しているため、再来患者数は減少しています。

外来患者数は平成 19 年度の 1 日当たりの平均は 201.3 人でしたが、平成 20 年 4 月から 9 月の 1 日当たりの平均は 192.3 人と減少しており、1 年間に換算すると 47,113.5 人となるため、平成 20 年度の目標値を 47,000 人に設定するものです。

また、目標値は特定健診の受診率を向上させる施策を行政側と検討しており、段階的に新規患者の増加を見込み、平成 24 年度の目標外来患者数を 1 日当たり平均 204.0 人として 50,000 人に設定するものです。

b. 救急車による受入れ患者数

H19 数値	H20 数見込み	H21 数値目標	H22 数値目標	H23 数値目標	H24 数値目標
182 人	190 人	200 人	200 人	200 人	200 人

〔数値目標設定に当たっての考え方〕

当院は一次救急病院として救急患者の受け入れを行っていますが、平成 19 年度に地元の消防署へ救急車が配備されたこととともない、救急患者の受け入れ要請は増加しています。平成 20 年 4 月から 9 月までの受け入れ患者数は 91 名となっているので、平成 20 年度の見込みを 190 人とし、平成 21 年度以降の数値目標を 200 人とするものです。

サービス向上に係る目標

a. 医療福祉・介護・退院支援等相談件数

H19 数値	H20 数見込み	H21 数値目標	H22 数値目標	H23 数値目標	H24 数値目標
987 件	1,400 件	1,450 件	1,500 件	1,550 件	1,600 件

〔数値目標設定に当たっての考え方〕

平成 18 年度に地域連携班を設置し、医療相談等のサービスを実施してきましたが、病院に対する要望は多様化しているため、その要望に的確に対応するため地域連携班の充実を図り、さまざまな要望に応えています。平成 20 年 4 月から 9 月までの相談件数は 715 件となっているので、平成 20 年度の見込みを 1,450 件とし、平成 24 年度の数値目標は患者数の増加を見込んでいるので 1,600 件とするものです。

(4) 数値目標達成に向けた具体的な取組

従来行った取組

医業収益については、国の医療費抑制策により診療報酬の増加は見込めないため、特定健診・人間ドック等の健診業務を積極的に実施し、収益の増加を図っています。

医業費用については、医事・受付業務、給食業務、清掃業務、ボイラー運転業務等の外部委託を実施し、経費の削減を図っています。

今後の取組

a. 民間的経営手法の導入

平成 20 年度からはボイラー運転業務の外部委託により、年間 200 万円の経費削減を見込んでいます。さらに、平成 21 年度に特殊勤務手当等を見直し、費用の削減を図っていきます。

平成 21 年度から健診事業の受け入れ体制を見直し、受診者数の増加を図りながら、併せて新規外来患者数の増加を図ります。

b. 事業規模・形態の見直し

入院施設については、一般病床 55 床と療養病床 35 床の平成 19 年度の利用率が 80% 以上であり、国が示した削減対象となる利用率 70% 未満を超えているので、現行の 90 床体制で経営していく方針です。

経営形態については、現行の地方公営企業法の一部適用から全部適用に見直しをするかどうか、今後検討していきます。

c. 経費削減・抑制対策

職員給与費については、医事・受付業務、給食業務、清掃業務、ボイラー運転業務等の外部委託及び特殊勤務手当等の見直しを実施します。

また、医療機器の更新にあたっては、一括購入ではなくリースによる方法も検討していきます。

d. 収入増加・確保対策

当院は町内唯一の入院施設を整えた病院であるため、一般診療と一次救急を引き受けながら、仙南地域の二次医療機関である「みやぎ県南中核病院・公立刈田総合病院」との連携を強化し、患者の多様化するニーズに応えていきます。

収入増加対策については、町内の医療機関とも連携を図って地域ニーズを反映した「地域連携」の仕組みの構築を図り、紹介患者及び逆紹介患者の増加を図ることで収入増加を目指すとともに、健診事業に力を入れて保険外収入の増加も図っていきます。

また、医業収益を拡大していくためには医師の確保が不可欠なため、宮城県保健福祉部医療整備課や東北大学病院に医師派遣の依頼を継続して要望していきます。

e. その他

職員の待遇及びサービスの向上を図るため、積極的に研修会等に参加させるとともに病院内においても職員研修会を開催して、職員の質の向上とレベルアップを図っています。

数値目標と今後の取組の整理

数値目標と目標達成のためのアクションプランについては、次のシートのとおりです。

平成 20 年度 丸森病院マネジメントシート

病院名	丸森町国民健康保険丸森病院							
ビジョン	良質な医療の提供と職員の質の向上を推進し、町民から信頼される病院を目指します。							
経営方針	町民みんなが、心も体も元気で長生きするために「健康で互いに支え合うまちづくり」を進めていくための中核施設として、安心・安全な医療の提供、保健・医療・福祉の連携による一体的かつ柔軟に対応する医療体制の充実を図ります。							
区分	経営シナリオ	目 標	主な成果 (重要成功要因)	事業評価指標	H19 実績値	H20 見込値	H21 目標値	アクションプラン
顧客の 視点		二次医療圏内の連携 推進の確立	地域連携班の設置	紹介率 逆紹介率	15.2% 27.9%	16.0% 28.0%	17.0% 30.0%	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関連携の推進 医療連携体制の強化 保健・医療・福祉の連携を推進
		患者満足度の向上	患者数の増加	接遇クレーム数	6件/月	5件/月	4件/月	<ul style="list-style-type: none"> 院内職員研修会の実施 意見箱の活用と内容の公表
財務の 視点		経営の効率化	経常収支比率の 改善	経常収支比率 医業収支比率 職員給与費対医 業収支比率	90.0% 84.8% 54.4%	86.0% 81.0% 56.0%	88.0% 83.0% 54.0%	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診・特定保健指導等の健診事業へ積極的 に取り組み、受診者数の増加を図る 人件費の適正評価及び特殊勤務手当等の見直 し
			病床利用率の改善	病床利用率	83.8%	80.0%	81.0%	<ul style="list-style-type: none"> 一般病床と療養病床の連携
内部ブ ロセス の視点		常勤医師の確保	常勤医師数	医師充足率	80.0%	86.0%	86.0%	<ul style="list-style-type: none"> 行政との連携による医師の確保
		職員の質を高めるた めの環境整備	環境の整備	職員満足度		70.0%	75%	<ul style="list-style-type: none"> 医師、看護職員の勤務体制の検討 医療安全管理体制の整備
学習と 成長の 視点		職員のスキルアップ	専門的知識の向上	学会・研修会等 への参加者	80.0%	83.0%	85.0%	<ul style="list-style-type: none"> 学会、専門部会、研修会等への参加の促進
		職員連携の向上	職員間の協力体制 の確立	情報共有会議等 の開催数	39回	42回	48回	<ul style="list-style-type: none"> 各種の検討委員会及び会議へ積極的に参加 できる体制の検討

(5) 各年度の収支計画

収支計画については20～21ページのとおりです。

7 再編・ネットワーク化

(1) 現在取り組んでいる他の病院、診療所及び介護施設との連携

仙南医療圏内では、宮城県地域医療計画に基づき二次医療機関との連携強化を図っており、当院では地域連携班を設置して対応しています。また、他の病院、診療所や介護施設とも連携し円滑な医療の提供を図っています。

(2) 再編・ネットワーク化等に関する検討

再編・ネットワーク化について

仙南医療圏の再編・ネットワークについては、仙南地域医療対策協議会で現在検討していますが、結論が出るまでには至っていません。当院としては、これからも現状を維持し地域で唯一の国保病院として、住民の医療ニーズに応えられる地域医療を展開していきます。

他の病院、診療所及び介護施設との今後の連携について

地域連携班が中心となり他の病院・診療所及び介護施設等との連絡調整を実施していますが、今後はさらに連携強化を推進し、安心・安全な医療の提供と保健・医療・福祉の連携による一体的かつ柔軟に対応する医療体制の充実を図っていきます。

(3) 再編・ネットワーク化等に関する今後のスケジュール

当院は町内で唯一の入院施設を整備した一次医療機関として、一次救急病院としての体制も引き続き継続し、さらに仙南医療圏の二次医療機関と連携を強化して多様化するニーズに応えながら、現在の診療体制を継続して良質な医療を提供していきます。

再編・ネットワーク化については、宮城県地域医療計画に基づいた仙南医療圏の再編・ネットワーク化の進捗状況を見据えながら検討します。

8 経営形態の見直し

(1) 各種経営形態の比較検討

	地方公営企業法 (全部適用)	指定管理者制度	地方独立行政法人 (非公務員型)
制度の概要	地方公共団体が運営する企業。 条例で規定することにより、組織及び職員の身分取り扱いに関する規定、管理者の設置等、地方公営企業法の全部の規定を適用して経営することができる。	公の施設の管理運営を包括的に行わせるため、当該地方公共団体が法人、その他の団体に期間を定めて委託する制度。	地方独立行政法人法に基づき、地方公共団体とは別の法人格を有する団体を設立し、自立的かつ弾力的な業務運営を行い、業務の効率性やサービス水準の向上を図る。

	地方公営企業法 (全部適用)	指定管理者制度	地方独立行政法人 (非公務員型)
管理者 の権限 等	責任の所在が明確になり、予算・人事などの独立した権限を有するが、管理者に強力な経営力がなければ、一部適用と事実上変わらない。 地方公共団体からの制約は残る。	指定管理者は委託条件の範囲内で、民間の手法を用いて、弾力性や柔軟性のある施設の運営をすることができる。	地方公共団体の長が定める中期目標の下、自主的・自立的な事業運営、独自の意思決定が可能となる。 経営上の責任が明確になる。
人事・ 給与・ 服务等	制度上は組織・定数を独自に定め、中長期的な視点に立った職員育成も可能となるが、地方公共団体の一組織であるため、一定の制約は残る。 給与体系は、一般行政職に準拠している事が多いため、職員の処遇に変化はない。 兼業兼職の原則禁止など、公務員としての制約は残る。 組織や人事に関する条例や規定を独自に制定する必要があり、移行までの事務手続きには時間と労力がかかる。	委託条件の範囲内で、組織・定数・給与・勤務条件などを自らの裁量で設定できる。 移行期は、公務員として制度導入以前から勤務していた職員は、委託元の地方公共団体と人事交流が事実上なくなるため、人事異動を含めた身分の扱いが問題となる。 指定期間の満了後も同じ団体が管理者として指定を受けられる保証はなく、管理者が変更した場合は、殆どの職員が入れ替わる可能性がある。 指定期間が3~5年程度と短期間であるので、人材育成などの経費は削減されやすく、教育がおろそかになる可能性がある。	事業管理者の裁量で病院の実情に合った適切な人事配置、経営状態や職員の業務実績を反映させた給与体系の設定、中長期的な視点に立った職員の育成が可能となる。 院内の24時間保育の実施、定型的な事務の外部委託化など多様な雇用体系をとることが可能となる。また、兼業兼職の原則禁止など公務員としての制約は一部を除きなくなる。 非公務員型の身分保障は民間と同じになるため、法人への移行にあたっては、特に十分な調整が必要である。
財政	予算編成上の首長の関与は一部適用と同じである。 予算単年度主義の制約、契約行為に変わりはない。	委託条件の範囲内で、複数年契約など自由度が増し、より経済性を発揮することが可能になる。 管理運営経費の削減により、施設を所有する地方公共団体の負担の軽減が図れる。	予算単年度主義の概念がないため、事業運営の機動性、弾力性が向上する。複数年契約など自由度が増し、より経済性を発揮することができる。 長期借入金及び債券発行による資金調達を行うことはできない。 独立採算性を旨とした会計基準が必要となる。

丸森町病院事業は、地方公営企業法の一部適用で病院経営をしておりますが、地方公営企業法(全部適用)指定管理者制度、地方独立行政法人(非公務員型)に経営形態を移行した場合のメリット・デメリットを検討した結果、当面は現状の経営形態を維持し、医療サービスの提供を継続していきます。

(2) 病床数等についての検討

病床利用率の低下が続く経営改善のため、平成15年6月に110床から90床に減床しました。現在は一般病床55床・療養病床35床で経営しておりますが、平成19年度の病床利用率の平均は80%を超えており、今後も利用率は80%以上を見込んでいるので、検討の結果、病床数の変更は行いません。

(3) 事業形態の見直し等の検討

町内唯一の病院として、経営改革を推進しながら高度医療機器の導入も計画的に実施し、住民のニーズに応えられる医療を提供しております。今後も経営改善を継続し、さらに保健・医療・福祉の連携による安心・安全なまちづくりの基幹施設として、現在の経営形態を継続していきます。

(4) 経営形態等の見直しに関する今後のスケジュール

検討の結果、現在の経営形態を継続して医療サービスを提供していきます。今後の見直しについては、平成24年度に実施する予定としました。

9 実施状況の点検・評価・公表について

改革プランの実施状況については、丸森病院運営委員会の点検・評価を経て、毎年10月末までに広報・ホームページ等により公表します。

点検・評価等の結果、目標数値の達成が困難と認めるときは、改革プランの見直し等を行い対応しますが、同じ目標数値が連続して達成困難と認めた場合は、改革プランの全体的な改正を含めた見直しを行います。

10 おわりに

当院は町内唯一の入院施設を整えた病院として、一般診療と一次救急を行いながら住民の多様化するニーズに応えられる医療体制の整備も併せて実施しております。

しかし、病院経営は、診療報酬の改定による診療点数の引き下げ、長期入院患者に対する包括点数の導入及び入院基本料の引き下げ等による減収、さらに個人負担の増額による患者数の減少により、病院の経営環境は一層厳しくなっております。

今回の改革プランでは病院の再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しの検討を重ねてきましたが、病院全体で医療レベルの向上に努め、良質な医療の提供できる体制を整備し、現状の経営形態を維持しながら経営の健全化を図り、町民から信頼される病院を目指します。

資 料

職員数に関する計画

決算状況及び収支計画

職員数に関する計画

(単位:人)

職 種	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度見込み			平成21年度見込み			平成22年度見込み			平成23年度見込み			平成24年度見込み			平成25年度見込み		
	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤
医 師	4		2.4	4		2.4	4		2.4	4		2.2	5		2.2	5		2.2	5		2.2	5		2.2	5		2.2	5		2.2
歯科医師	1		0.2	1		0.2	1		0.2	1		0.2	1		0.2	1		0.2	1		0.2	1		0.2	1		0.2	1		0.2
看護師	34	3	1.0	32	4	1.0	34	2	1.0	31	3	1.5	31	2	2.2	31	2	2.2	31	2	2.2	31	2	2.2	31	2	2.2	31	2	2.2
技 師	13			13			12	1		13	1		12	2		12	2		11	2		11	2		11	2		11	2	
事 務	7			7			8			8			9			9			9			9			9			9		
その他(助手等)	3			3			3			3			2			2			2			2			2			2		
計	62	3	3.6	60	4	3.6	62	3	3.6	60	4	3.9	60	4	4.6	60	4	4.6	59	4	4.6	59	4	4.6	59	4	4.6	59	4	4.6

(注) 1 正規職員については、年度末の職員数又は見込数を、臨時職員及び非常勤職員については、年度の末日の属する月の平均的な勤務体制における一日の勤務時間を8時間として換算した数を当該職員の実数(見込数)を()書きすること。

2 兼業職員の場合は、勤務時間に応じて案分すること。

病院の決算状況

収益的収支

(単位:千円)

(単位:%)

区分	年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	前年度比伸率			
		年度 決算額	年度 決算額	決算 決算額	決算 決算額	決算 決算額	16年度 決算額	17年度 決算額	18年度 決算額	19年度 決算額
収益的収入	1. 医 業 収 益	949,251	931,700	903,705	877,875	935,585	-1.8%	-3.0%	-2.9%	6.6%
	(1) 入 院 収 益	517,479	519,409	470,765	459,403	496,780	0.4%	-9.4%	-2.4%	8.1%
	(2) 外 来 収 益	291,603	278,593	276,364	263,541	275,589	-4.5%	-0.8%	-4.6%	4.6%
	(3) そ の 他 医 業 収 益	140,169	133,698	156,576	154,931	163,216	-4.6%	17.1%	-1.1%	5.3%
	他会計負担金	79,242	76,242	87,909	79,096	81,280	-3.8%	15.3%	-10.0%	2.8%
	その他医業収益	60,927	57,456	68,667	75,835	81,936	-5.7%	19.5%	10.4%	8.0%
	2. 医 業 外 収 益	166,685	135,710	128,044	140,230	125,740	-18.6%	-5.6%	9.5%	-10.3%
	(1) 受取利息及び配当金	25	24	16	62	236	-4.0%	-33.3%	387.5%	380.6%
	(2) 看 護 学 院 収 益									
	(3) 国 庫 補 助 金									
	(4) 都 道 府 県 補 助 金									
	(5) 他 会 計 補 助 金	21,838	17,318	13,756	7,647	14,614	-20.7%	-20.6%	-44.4%	91.1%
	(6) 他 会 計 負 担 金	141,835	116,058	111,978	129,564	108,233	-18.2%	-3.5%	15.7%	-16.5%
(7) そ の 他 医 業 外 収 益	2,987	2,310	2,294	2,957	2,657	-22.7%	-0.7%	28.9%	-10.1%	
経 常 収 益	1,115,936	1,067,410	1,031,749	1,018,105	1,061,325	-4.3%	-3.3%	-1.3%	4.2%	
収益的支出	1. 医 業 費 用	1,134,546	1,132,021	1,066,759	1,107,179	1,103,920	-0.2%	-5.8%	3.8%	-0.3%
	(1) 職 員 給 与 費	555,369	551,569	498,469	529,579	508,706	-0.7%	-9.6%	6.2%	-3.9%
	(2) 材 料 費	113,011	102,703	99,270	105,722	111,277	-9.1%	-3.3%	6.5%	5.3%
	(3) 減 価 償 却 費	150,756	141,868	140,054	137,948	135,410	-5.9%	-1.3%	-1.5%	-1.8%
	(4) そ の 他 医 業 費 用	315,410	335,881	328,966	333,930	348,527	6.5%	-2.1%	1.5%	4.4%
	2. 医 業 外 費 用	83,066	81,528	78,442	75,928	74,936	-1.9%	-3.8%	-3.2%	-1.3%
	(1) 支 払 利 息	61,439	59,493	57,484	55,439	53,416	-3.2%	-3.4%	-3.6%	-3.6%
	(2) 企 業 債 取 扱 諸 費									
	(3) 看 護 学 院 費									
	(4) 繰 延 勘 定 償 却	5,056	5,056	5,056	5,056	5,056	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	(5) そ の 他 医 業 外 費 用	16,571	16,979	15,902	15,433	16,464	2.5%	-6.3%	-2.9%	6.7%
	経 常 費 用	1,217,612	1,213,549	1,145,201	1,183,107	1,178,856	-0.3%	-5.6%	3.3%	-0.4%
	経 常 損 益	-101,676	-146,139	-113,452	-165,002	-117,531	43.7%	-22.4%	45.4%	-28.8%
特別損益	1. 特 別 利 益									
	(1) 他 会 計 繰 入 金									
	(2) 固 定 資 産 売 却 益									
	(3) そ の 他									
	2. 特 別 損 失	2,627	7,668	5,344	1,266	1,825	291.9%	-30.3%	-422.1%	44.2%
	(1) 職 員 給 与 費									
(2) そ の 他	2,627	7,668	5,344	1,266	1,825	291.9%	-30.3%	-422.1%	44.2%	
特 別 損 益	-2,627	-7,668	-5,344	-1,266	-1,825	291.9%	-30.3%	-422.1%	44.2%	
純 損 益	-104,303	-153,807	-118,796	-166,268	-119,356	147.5%	-22.8%	40.0%	-28.2%	
前 年 度 繰 越 欠 損 金	1,056,294	1,160,598	1,314,405	1,433,201	1,599,469	9.9%	13.3%	9.0%	11.6%	
当 年 度 未 未 処 理 欠 損 金	1,160,598	1,314,405	1,433,201	1,599,469	1,718,825	13.3%	9.0%	11.6%	7.5%	

病院の決算状況

資本的収支

(単位:千円)

(単位:%)

区分	年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	対前年度比伸率			
	年度 決算額	年度 決算額	年度 決算額	年度 決算額	年度 決算額	年度 決算額	16年度 決算額	17年度 決算額	18年度 決算額	19年度 決算額
資本的収入	資本的収入 (A)	57,085	60,382	56,357	53,693	55,873	5.8%	-6.7%	-4.7%	4.1%
	(1) 企業債									
	(2) 他会計出資金	57,085	60,382	56,357	53,693	55,873	5.8%	-6.7%	-4.7%	4.1%
	(3) 他会計負担金									
	(4) 他会計借入金									
	(5) 他会計補助金									
	(6) 固定資産売却代金									
	(7) 国庫補助金									
	(8) 都道府県補助金									
	(9) 工事負担金									
(10) その他										
資本的支出	資本的支出 (B)	93,124	95,562	90,354	84,946	88,630	2.6%	-5.4%	-6.0%	4.3%
	(1) 建設改良費	29,997	30,488	23,271	17,626	19,287	1.6%	-23.7%	-24.3%	9.4%
	補助対象事業費									
	単独事業費	29,997	30,488	23,271	17,626	19,287	1.6%	-23.7%	-24.3%	9.4%
	(1)の財源内訳	29,997	30,488	23,271	17,626	19,287	1.6%	-23.7%	-24.3%	9.4%
	国庫補助金									
	都道府県補助金									
	工事負担金									
	他会計繰入金	15,000	17,000	11,635	8,813	9,644	13.3%	-31.6%	-24.3%	9.4%
	その他	14,997	13,488	11,636	8,813	9,643	-10.1%	-13.7%	-24.3%	9.4%
	(2) 企業債償還金	63,127	65,074	67,083	67,320	69,343	3.1%	3.1%	0.4%	3.0%
	建設改良のための企業債	63,127	65,074	67,083	67,320	69,343	3.1%	3.1%	0.4%	3.0%
	その他									
	(3) 他会計からの長期借入金返還額									
	(4) 他会計への支出金									
(5) その他										
差引	差引 (A)-(B)	-36,039	-35,180	-33,997	-31,253	-32,757	-2.4%	-3.4%	-8.1%	4.8%
	(1) 差額									
	(2) 不足額	-36,039	-35,180	-33,997	-31,253	-32,757	-2.4%	-3.4%	-8.1%	4.8%
補てん財源	補てん財源	36,039	35,180	33,997	31,253	32,757	-2.4%	-3.4%	-8.1%	4.8%
	(1) 過年度分損益勘定留保資金	36,039	35,180	33,997	31,253	32,757	-2.4%	-3.4%	-8.1%	4.8%
	(2) 当年度分損益勘定留保資金									
	(3) 繰越利益剰余金処分別									
	(4) 当年度利益剰余金処分別									
	(5) 積立金取りくずし額									
	(6) 繰越工事資金									
(7) その他										
繰入金	他会計繰入金合計	57,085	60,382	56,357	53,693	55,873	5.8%	-6.7%	-4.7%	4.1%
	(1) 繰出基準に基づく繰入金	57,083	58,626	56,357	53,693	55,873	2.7%	-3.9%	-4.7%	4.1%
	(2) 繰出基準以外の繰入金	2	1,756	0	0	0				

収支計画

収益的収支

(単位: 千円、%)

区分	年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	伸率						
		年度 決算額	年度 決算額	年度 決算額						19年度 決算額	20年度 見込額	21年度	22年度	23年度	24年度	
収入	1. 医業収益 a	903,705	877,875	935,585	927,733	961,270	966,310	971,049	982,512	6.6%	-0.8%	3.6%	0.5%	0.5%	1.2%	
	(1) 料 金 収 入	747,129	722,944	772,369	731,265	754,297	767,167	777,248	791,724	6.8%	-5.3%	3.1%	1.7%	1.3%	1.9%	
	入 院 収 益	470,765	459,403	496,780	468,049	486,051	496,127	503,414	512,301	8.1%	-5.8%	3.8%	2.1%	1.5%	1.8%	
	外 来 収 益	276,364	263,541	275,589	263,216	268,246	271,040	273,834	279,423	4.6%	-4.5%	1.9%	1.0%	1.0%	2.0%	
	(2) そ の 他	156,576	154,931	163,216	196,468	206,973	199,143	193,801	190,788	5.3%	20.4%	5.3%	-3.8%	-2.7%	-1.6%	
	うち他会計負担金	87,909	79,096	81,280	96,880	96,880	96,880	96,880	96,880	2.8%	19.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	うち基準内繰入金	87,909	79,096	81,280	96,880	96,880	96,880	96,880	96,880	2.8%	19.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	うち基準外繰入金															
	2. 医業外収益	128,044	140,230	125,740	107,793	106,025	104,746	103,440	102,105	-10.3%	-14.3%	-1.6%	-1.2%	-1.2%	-1.3%	
	(1) 他会計負担金	111,978	129,564	108,233	90,795	89,088	87,613	86,093	84,527	-16.5%	-16.1%	-1.9%	-1.7%	-1.7%	-1.8%	
	うち基準内繰入金	111,978	129,564	77,693	90,795	89,088	87,613	86,093	84,527	-40.0%	16.9%	-1.9%	-1.7%	-1.7%	-1.8%	
	うち基準外繰入金			30,540						100.0%	-100.0%					
	(2) 他会計補助金	13,756	7,647	14,614	14,708	14,983	14,983	14,983	14,983	91.1%	0.6%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	
	一時借入金利息分															
	その 他	13,756	7,647	14,614	14,708	14,983	14,983	14,983	14,983	91.1%	0.6%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	
(3) 国(県)補助金																
(4) そ の 他	2,310	3,019	2,893	2,290	1,954	2,150	2,364	2,595	-4.2%	-20.8%	-14.7%	10.0%	10.0%	9.8%		
経常収益(A)	1,031,749	1,018,105	1,061,325	1,035,526	1,067,295	1,071,056	1,074,489	1,084,617	4.2%	-2.4%	3.1%	0.4%	0.3%	0.9%		
支出	1. 医業費用 b	1,066,759	1,107,179	1,103,920	1,145,050	1,158,157	1,150,969	1,142,410	1,142,456	-0.3%	3.7%	1.1%	-0.6%	-0.7%	0.0%	
	(1) 職員給与費	498,469	529,579	508,706	519,530	520,629	521,807	524,366	530,556	-3.9%	2.1%	0.2%	0.2%	0.5%	1.2%	
	基 本 給	248,182	263,976	249,190	238,911	241,226	237,213	237,687	238,162	-5.6%	-4.1%	1.0%	-1.7%	0.2%	0.2%	
	退 職 手 当															
	そ の 他	250,287	265,603	259,516	280,619	289,993	284,594	286,679	292,394	-2.3%	8.1%	3.3%	-1.9%	0.7%	2.0%	
	(2) 材 料 費	99,270	105,722	111,277	116,500	116,000	116,000	116,000	116,000	5.3%	4.7%	-0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	
	う ち 薬 品 費	38,475	35,662	40,670	40,500	41,000	41,500	42,000	42,000	14.0%	-0.4%	1.2%	1.2%	1.2%	0.0%	
	(3) 経 費	225,471	218,051	235,371	280,050	282,000	276,239	273,108	267,949	7.9%	20.0%	0.7%	-2.0%	-1.1%	-1.9%	
	う ち 委 託 料	154,745	143,877	159,373	177,599	180,000	180,000	180,000	180,000	10.8%	11.4%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	
	(4) 減価償却費	140,054	137,948	135,410	129,549	129,617	128,562	120,122	119,681	-1.8%	-4.3%	0.1%	-0.8%	-6.6%	-0.4%	
	(5) そ の 他	103,495	115,879	113,156	99,421	109,911	108,361	108,814	108,270	-2.3%	-12.1%	10.6%	-1.4%	0.4%	-0.5%	
	2. 医業外費用	78,442	75,928	74,936	62,792	60,585	58,372	56,092	53,743	-1.3%	-16.2%	-3.5%	-3.7%	-3.9%	-4.2%	
	(1) 支払利息	57,484	55,439	53,416	51,332	49,185	46,972	44,692	42,343	-3.6%	-3.9%	-4.2%	-4.5%	-4.9%	-5.3%	
	うち一時借入金利息															
	(2) そ の 他	20,958	20,489	21,520	11,460	11,400	11,400	11,400	11,400	5.0%	-46.7%	-0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	
経常費用(B)	1,145,201	1,183,107	1,178,856	1,207,842	1,218,742	1,209,341	1,198,502	1,196,199	-0.4%	2.5%	0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.2%		
経常損益(A)-(B)(C)	-113,452	-165,002	-117,531	-172,316	-151,447	-138,285	-124,013	-111,582	-28.8%	46.6%	-12.1%	-8.7%	-10.3%	-10.0%		
特別損益	1. 特別利益(D)															
	うち他会計繰入金															
	不良債務解消分															
そ の 他																
2. 特別損失(E)	5,344	1,266	1,825	2,415	2,000	2,000	2,000	2,000	44.2%	32.3%	-17.2%	0.0%	0.0%	0.0%		
特別損益(D)-(E)(F)	-5,344	-1,266	-1,825	-2,415	-2,000	-2,000	-2,000	-2,000	44.2%	32.3%	-17.2%	0.0%	0.0%	0.0%		
純 損 益 (C)+(F)	-118,796	-166,268	-119,356	-174,731	-153,447	-140,285	-126,013	-113,582	-28.2%	46.4%	-12.2%	-8.6%	-10.2%	-9.9%		
不良債務	累 積 欠 損 金 (G)	1,433,201	1,599,469	1,718,825	1,893,556	2,047,003	2,187,288	2,313,301	2,426,883	7.5%	10.2%	8.1%	6.9%	5.8%	4.9%	
	流 動 資 産 (ア)	394,867	344,163	323,496	262,197	232,000	227,000	222,000	217,000	-6.0%	-18.9%	-11.5%	-2.2%	-2.2%	-2.3%	
	う ち 未 収 金	129,142	123,638	118,848	124,784	120,000	120,000	120,000	120,000	-3.9%	5.0%	-3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	
	流 動 負 債 (イ)	56,856	57,663	46,547	77,422	67,000	67,000	67,000	67,000	-8.5%	66.3%	-13.5%	0.0%	0.0%	0.0%	
	う ち 一 時 借 入 金															
	う ち 未 払 金	50,126	50,896	39,225	70,100	60,000	60,000	60,000	60,000	-22.9%	78.7%	-14.4%	0.0%	0.0%	0.0%	
	翌年度繰越財源(ウ)															
	当年度許可債で未借入 又は未発行の額															
	不 良 債 務 差引(イ)-(ア)-(ウ)															
	累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(G)}{a} \times 100$	158.6%	182.2%	183.7%	204.1%	212.9%	226.4%	238.2%	247.0%	1.5%	20.4%	8.8%	13.5%	11.8%	8.8%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$																
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	84.7%	79.3%	84.8%	81.0%	83.0%	84.0%	85.0%	86.0%	5.5%	-3.8%	2.0%	1.0%	1.0%	1.0%		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額																
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$																

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を添付すること。
 2. 当年度以降の収支計画は過去の実績等を勘案のうえ、できる限り正確なものを作成すること。
 3. 『流動負債』には、企業債の前借りである一時借入金(いわゆる起債前借)の額に相当する額を除くこと。
 4. 『翌年度繰越財源』とは、当該事業年度に執行すべき事業に係る支出予算額のうち、翌事業年度に繰り越したものの財源に充当することができる特定の収入で当該事業年度に収入された部分に相当する額をいう。
 5. 『当年度許可債で未借入又は未発行の額』とは、当該事業年度において支出予算執行済とした建設改良費の財源に充てられる企業債のうち未借入又は未発行のものをいう。
 6. 100床未満の病院にあっては、千円単位で記載すること。

収支計画

資本的収支

(単位:千円、%)

区分	年度	17年度 年度 決算額	18年度 年度 決算額	19年度 決算 決算額	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	伸率									
										19年度 決算額	20年度 見込額	21年度	22年度	23年度	24年度				
収 入	1. 企 業 債																		
	2. 他 会 計 出 資 金	56,357	53,693	55,873	57,617	59,049	60,524	62,044	63,610	4.1%	3.1%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%				
	3. 他 会 計 負 担 金																		
	うち 基 準 内 繰 入 金																		
	うち 基 準 外 繰 入 金																		
	4. 他 会 計 借 入 金																		
	5. 他 会 計 補 助 金																		
	6. 国 (県) 補 助 金																		
	7. 工 事 負 担 金																		
	8. 固 定 資 産 売 却 代 金																		
9. そ の 他																			
収 入 計 (a)	56,357	53,693	55,873	57,617	59,049	60,524	62,044	63,610	4.1%	3.1%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%					
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)																			
前年度許可債で当年度借入分 (c)																			
純計(a) - (b) + (c) (A)	56,357	53,693	55,873	57,617	59,049	60,524	62,044	63,610	4.1%	3.1%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%					
支 出	1. 建 設 改 良 費	23,271	17,626	19,287	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	9.4%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
	うち 職 員 給 与 費																		
	2. 企 業 債 償 還 金	67,083	67,320	69,343	71,427	73,574	75,787	78,067	80,416	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%				
	うち建設改良のための企業債分	67,083	67,320	69,343	71,427	73,574	75,787	78,067	80,416	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%				
	うち災害復旧のための企業債分																		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																		
4. そ の 他																			
う ち 繰 延 勘 定																			
支 出 計 (B)	90,354	84,946	88,630	91,427	93,574	95,787	98,067	100,416	4.3%	3.2%	2.3%	2.4%	2.4%	2.4%					
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	33,997	31,253	32,757	33,810	34,525	35,263	36,023	36,806	4.3%	3.2%	2.3%	2.4%	2.4%	2.4%					
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	33,997	31,253	32,757	33,810	34,525	35,263	36,023	36,806	4.3%	3.2%	2.3%	2.4%	2.4%	2.4%				
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額																		
	3. 繰 越 工 事 資 金																		
	4. そ の 他																		
計 (D)	33,997	31,253	32,757	33,810	34,525	35,263	36,023	36,806	4.8%	3.2%	2.1%	2.1%	2.2%	2.2%					
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-				
当 年 度 許 可 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (F)																			
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-				

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収益的収支	(0)	(0)	(30,540)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	213,643	216,307	204,127	202,383	200,951	199,476	197,956	196,390
資本的支出	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	56,357	53,693	55,873	57,617	59,049	60,524	62,044	63,610
合 計	(0)	(0)	(30,540)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	270,000	270,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000

()内は基準外繰入金の額